

## 「福島原発事故におけるもやい直しの可能性」

## — 原発事故避難者による表現活動の事例から —

The Possibility of Moyai-naoshi (Reconstruction of Relationships) in the Fukushima Nuclear Accident

— A Case Study of Poetry Writing and Reading by a Woman who Evacuated from Fukushima —

坂本 唯<sup>\*1</sup>  
Sakamoto Yui<sup>\*1</sup>

福島と水俣の共通項は、地域社会の環境や人間関係が大きくダメージを受けた経験から立ち直る試みがおこなわれてきた点である。その実践としての「もやい直し」は、福島原発事故以降にアートや表現行為を通じて行われはじめてきた。本稿では、福島原発事故後における人間関係の分断を「もやい直す」可能性がどのような側面で生じているのかを明らかにするために、避難先で詩の朗読劇をおこなう実践を取り上げた。原発事故をめぐる問題に個人が向き合うためには、問題そのものを話しやすくするきっかけが必要であり、その役割を表現活動が媒介していた。現段階で現れているもやい直しの兆しは、個人が他者の視点に触れることによって、自分自身の経験にもとづいた語りが生まれているところに見られた。

キーワード： 原発事故, 分断, もやい直し, 表現/創作活動

Keywords: Fukushima Nuclear Power Plant Accident, Reconstructing Relationships, Creative Activities

## 1. 問題の背景と先行研究

福島県での原発事故およびそれに伴う放射性物質の拡散は、自然環境や人体への影響を及ぼし、さらには家族や友人、地域社会内の人間関係に分断をもたらす事態であった。分断をもたらした要因とは、人々の生活における被害を分けることによるものであった。たとえばそれは避難指示区域の線引きがもたらした賠償金の差であり、誰が強制的な避難者であり、自主的避難者は誰なのか、そして放射性物質のリスク認識に伴う価値判断の違いなど、福島原発事故以降の分断は今なお尾を引いている。

かつてチッソによる水俣の水銀汚染は、福島と同様に地域社会に根強い分断をもたらした。元水俣市長である吉井は、「もやい直し」という言葉をもとに、地域再生に向けて市民、行政、そして加害企業であるチッソをふくめた地域社会の再構築に向かった<sup>1)</sup>。

水俣と同様に福島においても、地域社会のなかでなぜ分断が長期化するのだろうか。そのような分断を修復する兆しはいかなる実践のもとで生じている

のだろうか。この点について先行研究では、過去の価値転換という視点から論じている。松浦によれば、ある集団にとっての過去の出来事をめぐる「負」の記憶は、別の集団にとっての「正」の過去として解釈される場合がある<sup>2)</sup>。過去の記憶に否定的な意味を付与する「負の遺産」は、現在において肯定的な意味をもつ過去としての価値転換がなされる際に「ヘリテージ化」（遺産化）がなされるという。

このような負の出来事を現在における肯定的な価値へと転換してきた例が水俣の「もやい直し」である。除本は、地域内の分断の修復を図るために、対話を通じて個人の価値観の変容が促されることが必要であると論じた。そこでは必ずしも多様な価値観に中立的であるのではなく、「どのような価値を重視するのかを互いに明示しながら、過去の解釈をめぐりコミュニケーションを活性化していくこと」<sup>3)</sup>によって、過去をめぐり多義的な解釈が生まれる。

しかしながら、対話を通じた価値転換がおこなわれるまでに、個人が問題そのものに向き合うことの困難さは付きまとう。石原は紛争解決学の視点か

\*1 立命館大学大学院先端総合学術研究科 大学院生・日本学術振興会特別研究員 DC1  
Graduate Student, Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University  
Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science DC1

ら水俣における地域社会の分断と修復について、いまだ不十分な側面があると評価している<sup>4)</sup>。裁判を通じて表面的な解決がなされてきた一方で、個人の内面にある傷ついた経験は、問題解決の交渉にいたる過程でいまだ癒されずにいるという。福島原発事故においても同様に、地域社会および人間関係の分断が潜在的にある状況は、問題そのものを他者と話し合うことを困難にさせる。例えば、放射性物質の影響をめぐる食品の選択は、個人の価値観を露呈させるものとして、あえて他者には話さない傾向にある。個人の内側で問題を抱えなければならない閉塞感、社会のなかで問題をさらに風化させる状況を生み出している<sup>5)</sup>。

## 2. 分析視覚としての修復的实践

水俣と福島の問題をめぐる、これまで共通の問題構造が見出されてきた。本稿が注目する関係性の修復は、水俣と福島の共通性を論じるうえでの重要な側面の一つである。例えば成・牛島らによる報告では、カイ・エリクソンを引用しながら、原発事故以降の福島では集合的トラウマが発生している状態であると説明する<sup>6)</sup>。ここでいう集合的トラウマを抱えた状態とは、コミュニティで培われてきた関係性が損なわれることによって、問題について話し合うことができない状態が継続されることである。だからこそ水俣と福島では、個々人が受けた被害の救済が求められる一方で、被害状況をめぐった立場の異なる人々の関係性の修復が共通の課題とされてきた。

一方で、それぞれの地域社会内部のコミュニティが、どのように集合的トラウマへ応答してきたのかについては違いがある。水俣の場合では、関係性の再構築が目指される際に、人間以外の生命もふくめた修復的实践がなされてきた<sup>1)</sup>。

福島原発事故においては、放射性物質の影響を受けた土地の自然環境を守る動きがある一方で、土地を更地に戻す影響力も強く働いている。原発事故が起きたことが分からないような土地が増えるにつれて、人間にとっての復興は進んでいるのかもしれない。だが、残留する放射性物質による影響など、数多くの問題を残したまま土地との関係性だけでなくコミュニティの成員の関係性も修復されていない状態である<sup>2)</sup>。

このようにいまだ福島では、集合的トラウマへどのように向き合うことができるのかが見出されていない現状にある。そのため、問題構造を共有する水

俣の修復的实践は、今後の福島原発事故をめぐる分断状況に示唆を与えると考えられる。

それではどのようにすれば、関係性の修復に向けて問題を他者と共有し、価値観を認め合うための対話につなげることができるのだろうか。その実践の一例を、水俣でおこなわれた慰霊式に見出すことができる。小松原は、もやい直し事業の一つである「火のまつり」を分析し、行政行事のなかで取り入れられた「祈り」や「許し」について記述した<sup>7)</sup>。そこでこの祭礼は、身体的な経験によって参加者の内面の傷口に触れるものであった。これまで地域社会にとってのタブーであった水俣病に向き合うというきっかけが、表現行為によって生み出されたのである。

福島原発事故以降においても、アートや表現活動を通して、個々人の経験した原発事故による苦悩やそこから得られたものを伝える試みが行われ始めている。2017年に開催された「もやい展」<sup>8)</sup>は、写真家である中筋純氏が発起人となり原発事故によって分断された自然環境や人間同士の対立関係を解きほぐす試みとしておこなわれた。また、この展覧会に出展したアーティストらを中心に、原発事故の影響を伝える媒体として独自の伝承プロジェクトである「俺たちの伝承館」を制作している。石谷によればアートを介したトラウマの解決には、個人の傷を癒す機能があるだけでなく、社会的なコンフリクトを緩和することができるという<sup>9)</sup>。そのような手法では、加害-被害関係を争点とせず、多様な視点から原発事故を伝えるための実践になりうる。本研究では、原発事故を経験した個人が、表現活動にもとづいて、どのように自身の体験を伝えているのかを分析する。そのような実践のなかで、福島原発事故以降のもやい直しの可能性が、いかなる部分に生じているのかを明らかにする。

## 3. 調査概要と対象者のプロフィール

当該研究は2019年より原発事故避難者を対象に、事故以前と以降における生活および人生の変遷について聞き取りをおこなってきた。その中でも、事故をきっかけに創作および表現行為を通して、自主的に原発事故の影響を伝える活動をはじめた人物が24名のうち3名であった。

本調査では、先述したアーティストらによる独自の伝承プロジェクトの参加者である井上美和子氏を分析の対象としている。なお調査期間は2021年7月～2023年6月までにおこなわれ、インタビューおよび参与観察を実施した際のフィールドノートに基づいて

いる。

国や福島県が主体となった伝承施設や、民間団体による施設において、展示空間および語り部講話をもとに原発事故の実態を伝承する試みがなされてきた。具体的な展示内容について、国や福島県主体の施設では原発事故以降の環境回復について、また民間施設では原発事故による被害により焦点が当てられるなど、伝承する主体ごとに中心となる経験や記憶が異なるものであった<sup>10)</sup>。

それぞれの主体によって中心的に伝承する内容が異なることによって、原発事故をめぐる多様な経験を補完し合うことができる。しかしながら、原発事故の加害者や被害者などの伝える主体の依拠する立場によって、伝承する内容に偏りが生じることもある。このことをふまえて本研究では、固定化された立場を乗り越えながら、原発事故を伝える手法について検討するものである。事故から時間の経過に伴い、どのような内容を伝えるのかに変化が生じるように、多様な視点とナラティブにもとづいた原発事故の伝え方に光を当てるためである。

ここで対象者の概要を説明する。井上さんは福島県双葉郡浪江町の出身の、50代女性（2021年の調査開始時点）である。原発事故以前は福島県南相馬市で、2歳と4歳の娘と夫の4人家族で暮らしていた。事故が起きた当日はテレビ報道を通して原発が爆発したことを知り、できる限り早く逃げる決断をした。3月12日の夕方には、玄関から車へと飛び乗るようにして福島市へと向かった。その後、夫の実家がある西日本へと向かうために新潟県へと移動し、現在は京都府に避難している。

井上さんは原発事故後に感じた日々の出来事を、避難先での生活のなかで日記に記録し続けていた。そのような中で朗読という表現方法を思い立ったのは、中村敦夫氏による朗読劇「線量計が鳴る」を見たことであるという。しかしながら後述するように、原発事故をめぐる複雑な感情を言語化することは容易ではない。日記に書き記していた断片的な出来事や感情を、朗読劇としてまとめるまでには月日の経過が必要であった。なぜなら、過去の記憶を遡ることで、原発事故の傷跡が癒えていないことを感じるからである。書くことに精神的な気力を必要としながらも、2019年にはじめての朗読劇を開催することになる。井上さんによる「ほんじもよお語り」では、震災以前の福島県での暮らしぶりや家族との思い出、そして原発事故によって暮らしが一変した自身の経験が語られる。それ以降、原発事故による経験を他

者に向けて伝える手法として、朗読劇を継続している。

#### 4章. 原発事故避難の経験を伝える朗読劇

本節では井上さんが朗読劇を通じて、自身が体験した原発事故の経験をどのようにして他者へと発信しているのかを記述する。

##### 4-1. 朗読劇がおこなわれる場

筆者がフィールドワークを行った2021年の朗読劇では京都市の画廊を会場に、38名の来場者が訪れた。町屋を利用した建物の奥に、広さ14畳ほどのギャラリースペースに薄暗い照明の会場であった。井上さんは自身の周りに、音響機器と椅子一脚、詩集を置くスタンドを準備する。

朗読のはじまりは、さざ波のような音が鳴る楽器の演奏からはじまる。さざ波の音は、薄暗い照明と静まり返った空間で響き渡り、井上さんが経験した過去の記憶を、観客と一体化して感じるための演出がおこなわれる。

90分間の朗読劇のなかで、井上さんは「その時の感情も再現しながら」<sup>3)</sup> 作品を読み上げる。朗読劇のはじめには、中学生時代の思い出や、祖母が手作りしていた味噌の味など、故郷でのなつかしい記憶が語られる。それらを一変させる原発事故の記憶は、避難過程のエピソードや、夫や子どもたちと実際に交わした言葉、そして自分自身の感情を言葉にすることによって表現される。

##### 4-2. 代弁者としておこなう朗読

原発事故の経験を伝える手段は語り部による講話や、映像や写真を通じた記録媒体など様々なものがある。そのような手段がいくつもあるなかで、井上さんが朗読という手段を一貫するようになった理由は、講演会をおこなった際に感じた違和感である。講演会形式で自身の避難の体験を語った際に、「生の本人（原発避難者）に会うのは初めてなんですよ」など、特別視されることを「見せ者」になっているように感じた。それは原発事故による被害者と被害を受けなかった人が二分されていると感じた経験によるものであった。一方で朗読をはじめたあとには、「自分ごとになったって初めて言ってくれる人が多発している」と実感している<sup>4)</sup>。そのような反応がなぜ多くなったのかについて井上さんは、「なぜならやっぱり自分を語っているの。講演のときはもう一人の自分が目撃者として話すのか、避難の経験

を語るっていう。でも、この朗読は私を語っている。私の家族を語っている」<sup>(6)</sup>と認識している。つまり、主観的な経験を語ることで、観客にとって原発事故をより身近に想像させるものになったのである。

また井上さんは、自身の経験を語る時の視点について、事故後も福島県内で暮らし続けてきた人々の視点や立場を考慮しているという。自己の経験に基づきながら、他者の視点もふくめて語るとは具体的にどのようなことなのか。例えば、原発事故後に多くの人々が直面した苦難の一つに、福島県産の食品をめぐる選択の葛藤がある。そのことを題材にした詩の中には、福島県に住む井上さんの父親から送られてきた桃を、子どもたちには食べさせられないことを電話で告げるやりとりの一節がある<sup>(6)</sup>。

じいちゃんは電話さ出るまでの呼び出し音がなってる時間は、吸う息より吐く息のほうが多い呼吸くりかえす

「おお、なじよした桃着いただが？」

じいちゃん屈託ねえ声で出る。腹さ力入っちえ、やっぱ抜いて

「うん着いたーじいちゃんどうもねー」

「なんだあ、桃傷んでねがったが（なかったか）と  
思ってたんだ」

「んでね、傷んでねえ、きれいだどいつも」

「ほんじわいがったー子どもらさ食わしてやれな  
ー」

あや一言われっぺとは思ってたけどよお、実際こう  
やって言われっと、ぐーっとしぼらっちえぐう  
ほんじも 言うべ、ちゃんと言うべ  
まんた6歳と8歳の健康と将来のためだ

「じいちゃんよお。桃な。子どもらさは、悪りいん  
だげんちょも食わせらんねんだわ、まんたよ」

「あいやあ、ほんじもみんな食ってっとお、こっち  
では。子どもらも食ってんでねえか」

じいの想い 内部被曝

じいの喜び 内部被曝

じいの期待 内部被曝

じいの生きがい 内部被曝

ドックドックドックドック早くなつてく脈が返事する  
番の自分のごと急かす

じいか、被ばくか、どっちかだ  
箱の桃みながら、きめる

「じいちゃんよおごめん、わるいんだけど、福島  
のは、まんた食わさんねんだ子どもらさは。

放射線の検査しましたの紙はいつてねえべ、箱さも  
書かってねえしよ。あのな、こんなこといつてごめ  
んだけど、福島のはまんた安全とはいきん  
ねえんだよ（中略）だから…」

「もういい！わがった！！」（怒る声で）

だから安全になるまでは私が大事に食うからって言  
おうとしたとき私の言い訳の最後さおっかぶせるよ  
うにじいがいったんだ

ああなんでこんなこと、じいごとがっかりさせてな  
んで私らがこんな気分になんねっかなんねんだ耳あ  
つくなんの分かるくらいドキドキしてだった

「ほうか、ほかでは福島のは食べ物っちゃんほうなの  
か…。あいや、困ったした。ほしたらなにおくれんだ  
べな」

って言ったじいの声は、今まで聞いたことねえぐら  
い寂しそうで、悲しそうで、ほして奥底のほうで怒  
ってもいた気したんだ

放射性物質の影響を回避しようとする井上さんと、  
離れた家族に贈り物をするを生きがいにしてい  
る井上さんの父親。被ばくを避けるための選択と、  
家族の生きがいを選択することという、二つの選  
択肢が井上さんのなかで入り混じる。

被曝を避けるために避難をした井上さんにとって

桃を子どもたちに食べさせないという選択肢はリスクを回避するための行為である。しかしその部分だけを伝えと、放射能汚染のなかで営農を続けた農業者の苦悩や、家族とのささやかな喜びを不可視にしてしまう。また、子どもたちに桃を食べさせないことを告げられた父親の反応が、戸惑いや悲しみ、そして原発事故に対する怒りもふくめて電話越しの声が書かれている。このように井上さんの詩では、自分自身の視点からの感情や経験とともに、もう一方の存在である父親の立場から見た視点を含めている。

原発事故後の贈り物を通じた人間関係を描いたこの作品は、井上さん自身の個別的な体験でありながら、複数の人々の視点から成り立っていることがわかる。井上さんは朗読劇を通じて、原発事故の影響を受けた多くの人々が経験していることでありながらも、他者に言えずにいることを、「代弁」しているのだという。

「誰かやってくれないかなって思ってたの。私たちの言葉を誰かが代弁してくれる人がでないかなって。それを言葉にしてくれることによって、受け身側でうんうんってみんなうなずきたいんだろうと思うんだよね。そのうなずきたい側でいた私が今、これをやっているから、そのうなずきたい側の人の気持ちをもものすごく考えて書いている」<sup>(7)</sup>。

津波や地震など目に見える災禍とは異なり、原発事故による放射性物質の拡散は、目に見えない恐怖と対峙する経験であった。五感で知覚できないがゆえに、放射性物質に対する危機感や、避難をすることはいかなる状態に置かれることなのかについて、他者に向けて言語化することは誰もができることではない。原発事故を経験した当事者の一人として、表現という手段を得たからこそ、伝える役割を率先的に担ってきたのである<sup>(8)</sup>。

## 5. 福島原発事故以降におけるもやい直しに向けて

前節では、原発事故の経験を伝える表現活動の詳細を検討してきた。そこで明らかになったことは、自身の視点にとどまらず、他者の視点もふくめた経験および出来事への感情を伝えることがなされていた。そこでの井上さんの感情や経験は単に個人的なものとして伝達されるのではなく、原発事故の実態を、詩の創作と朗読劇という表現活動を媒介にして、他者に伝えられるものであった。

本節では、原発事故の経験を伝えるための手法である朗読劇は、井上さん自身と観客にどのようなインパクトをもたらしているのかについて検討する。そのことを通じて、福島原発事故をめぐるもやい直しの実践にいかなる可能性を提示しているのかについて考察をおこなう。

### 5-1. 朗読劇によって促される語り

表現活動を行う井上さんは自身の活動について、原発事故にかんする影響や出来事を、「事実として残していく」ための「念押しをする作業」<sup>(9)</sup>として認識している。ハード面での復興が進むことによる帰還住民の増加は、避難を続ける人々に対する周囲からの理解が及ばない場合がある。原発事故の「幕引き」に向かう社会状況のなかで、井上さん自身の活動は被災者以外の人々にむけて、当事者一人ひとりにとっての原発事故はいまだ継続していることを伝えている。

原発事故を直接経験していない人々にも自身の体験を伝えることによって、井上さんはある「手応え」を感じている。それは、朗読劇を聞いた後に「自分も語りたくなる人が続出する」ことであるという<sup>(10)</sup>。これまでの朗読劇では、関東圏からの避難者やその支援者、また原発事故および被災を直接経験していない人々など、多様な存在が観客として参加している。そのような空間を井上さんは「話を聞いてくれる人たちが集まっているっていう安心な場」であると表現する。原発事故をめぐる様々な選択や価値観は、人間関係を維持するために、あえて言葉にすることが憚られてきた。それは同時に、自分自身の言葉をだれかに聞いてもらう経験も不在であったことを意味している。しかしながら、90分間の朗読劇が終わる頃には、他者の話を聞くことのできる場に生まれ変わっているのだという。つまり、他者の経験した痛みを聞く人々が集まっていることを参加者が体感することによって、これまで自身の経験を語らなかつた人々が話せるようになるのである。

尾松は、原発事故を「災害復興」のナラティブのみで語ることに批判的な考察をおこなっている<sup>(11)</sup>。著者の翻訳経験に基づく、復興という言葉の主語は、地域や国家などの集団を想定している語彙であることを指摘する。「人間の復興」という概念を用いて、よりミクロな主体に目を向ける試みがなされてきたものの、災害の文脈で原発事故を捉えるかぎり、「災害復興」のナラティブに自身の経験を当てはめて話すよりほかない。そのような枠組みに収ま

らない声を語り直すための試みとして、井上さんによる朗読劇を位置付けられるのではないだろうか。

井上さんによる朗読は原発事故による「避難者」や「被害者」という立場に限定されるものでなければ、「災害復興」の文脈で語りが生まれるものでもない。井上さんのようにそれは「わたし自身の物語」であり、一人ひとりの経験した原発事故を表現するものである。そのような文脈で生まれる語りは、複雑かつ人間関係の分断を避けるためにあえて口を閉ざしてきたことを、話はじめるきっかけになっていた。

それは先行研究が提示してきた「負」の出来事を「正」の価値へと転換させることに、どのようにしてつながるのであるか。ここでは価値転換がおこなわれる以前の段階として、多様な価値を認め合うために、「私の物語」を話すことが必要とされていることが分かる。次節では、「私の物語」を語ることを通して、いかなる意味でもやい直しが可能になっているのかについて考察をおこなう。

## 5-2. 固定化した視点を緩める実践

朗読劇による表現活動をはじめから、井上さん自身の考えや立場は相対化されていった。たとえば彼女は、かつて原子力発電所で働いていたことを振り返り、過去の自分と現在の他者が「同じ」であることに気づいていく。原発事故後、避難先の西日本にある原子力発電所近くで働く女性と会話をした時のことである。井上さんは女性に避難をしてきた経緯を説明するなかで、「原発だけは絶対なくさなければ」と告げた。これに対して女性からは、「お偉いさんたちが決めることだから」自分たちには関係のないことだという返答があった。原子力発電所の近くで生活しているにもかかわらず、自らは関与しない女性の立ち位置に井上さんは傷ついた。それと同時に、原子力に対する危機感を持たずに原発の近くで暮らしていた避難する以前の自分を振り返ることになった。「つい4日前まではこのおばちゃん自分と同じだったよな（中略）たった4日であれだめ、これだめっていう立場じゃないなって思わされたんだよね」<sup>(11)</sup>。

井上さんは原発事故の影響を司法の場で証明するために、原発賠償訴訟団にも参加している。しかしながらそこでは、原発事故の加害者と被害者の立場が明瞭であり、両者が一人の人間として交わることはない。原発事故被害者として声を上げ続けてきた井上さんではあるが、被害者という立ち位置が固定

された状態で自身を語ることに限界を感じている。そのような状態を「自分の罫にはまっている」<sup>(12)</sup>と表現する。それは被害者としての声を発し続けなければならないという自身への圧力が加わった状態である。また、そのようなナラティブを支援する周囲への期待に応えようとするがゆえに窮屈さを感じている。

そのような中で、井上さんは自身の考えが固定化しないように、「ゆとり」を持つことを意識しているという。<sup>(13)</sup>その「ゆとり」とは、自分自身の意見や立場とは異なる人々の話を聞き入れるという姿勢である。紛争が生じている最中には、他者の立場に依拠することが困難になる。そのような際に、解決に向けて必要なことは、経済や環境の物理的なニーズの充足とともに、個々人の心の「余裕」を生み出すことが必要となる<sup>(13)</sup>。ここでいう「余裕」とは、井上さんが朗読劇を通して獲得してきた「真反対の人の話を聞く」<sup>(14)</sup>経験であり、他者の考えや視点に立って行動する姿勢である。

翻って、福島原発事故以降の人間関係の分断は、他者の視点と自己の視点を交わせる「余裕」が生み出されてこなかったことを示している。加害一被害関係や、避難指示区域によって異なる賠償金などの線引きは、自己の視点を変更するきっかけを生み出しづらくさせてきた。先行研究で述べられてきたような価値転換を意味するもやい直しに必要なことは、まず固定化された価値や視点を緩めることではないだろうか。先述したように井上さんの朗読劇によって、他者の意見を聞く経験をした人々のなかから、あらたに原発事故の影響を語り始める人々が現れはじめています。それは裁判などの特定の立場からのみ語るものとは異なり、自己の意見を相対化させながら語る実践である。他者の視点を取り入れながら自己の経験を語り始めるこのような兆しは、福島原発事故におけるもやい直しの実践の一つの段階であるといえるだろう。

## 6. 終わりに

本研究では、表現活動をもとに自身の意見や立場を相対化させながら、原発事故について伝える実践を明らかにしてきた。福島県の原子力発電所をめぐる状況は、ALPS処理水の海洋放出など、あらたな分断を生み出す社会的状況が生じている。地域住民を二分化する構図のなかで問題が進んでいくことは、公害地域における普遍的な課題である。賛成派、反対派など、どちらかの立場にもとづかなければ発言

することが困難であり、どちらとも言い切れない曖昧な意見はこぼれ落ちていく。それは原子力発電所をめぐる問題に限らず、社会問題を話し合うためのナラティブが乏しい状態である。

立場や意見の異なる他者の意見を聞き入れないことは、一種の「思考停止」<sup>(13)</sup>状態であり、自らの意見と反する人々と交わることを困難にさせる。近年ではパブリックディベートを用いて、なにが対立の争点となっているのかを理解する試みがなされている。このように問題そのものについて市民が向き合うための手法は生み出されてきた。その中で本稿の事例である朗読劇は、原発事故を経験した個人が問題に向き合うためのナラティブを生み出す実践である。無論、原発事故後から時間の経過とともに生じる被害や処理水および再生土壌の活用など、原発立地地域を越えてかかわる問題を話し合うには、いまだ立場が固定化された状況での話し合いが続いている。

しかしながら本研究で示したように、アートや表現行為を媒介にすることで、他者の経験を聞き入れやすく、個人が自身の経験にもとづいて語ることが可能になっていた。それは、原発事故の加害者―被害者、また原子力災害の被災者―非被災者などの固定化した立場と視点を緩める手法である。

水俣から学ぶ一つの教訓として、様々なアクターの意見を一つにまとめることが、「もやい直し」を意味しているのではないということである<sup>(15)</sup>。同じ地域住民のなかでも水俣病との関わりに濃淡があることをふまえると、もともと異なる他者を「被害者」という言葉で一つに縛り付けていたことが住民同士の対立要因になっていたとも考えられる。それはちょうど紐の結び目が固くなって解けないように、固定化された立場や意見がさらに他者への無理解を助長してきた。分断した地域社会のなかで対話が生まれるには、必ずしも原発事故や放射能汚染による負の価値を転換する必要はない。なぜなら本研究で示したような表現活動が、分断していた他者の視点をつなぎとめ、自己の視点や価値観を変容させることにつながるからである。福島原発事故において今後おこなわれていく「もやい直し」は、他者の視点を自己の内部に取り入れられるようなきっかけを生み出していくことから進んでいくだろう。

#### 謝辞

本稿執筆にあたり、調査に協力してくれた井上美和子氏への感謝をあらためて記します。井上氏は、朗読劇にかぎら

ずメディアからの取材に応じる際にも、実名で自身の経験を伝えられています。原発事故避難者としてだけでなく、一人の存在として自身の経験を伝えている姿を尊重するため、本稿においても実名での記述とさせていただきます。

#### 付記

本稿はJSPS「特別研究員奨励費」（課題番号22J23779）の助成を受けた。

#### 補注

(1) 例えば、緒方正人による『チッソは私であった』や、石牟礼道子による『苦海浄土』はメチル水銀による影響を受けた土地や自然環境をふくめた関係性を修復する思想を示している。

(2) 復興過程において町の様子が変化していくことは、そこにかつて住んでいた人々と土地とのあいだでの関係性が変化することでもある。例えば大熊町では図書館の解体をめぐる反対運動が起きた。公共施設などの建物が残ることは、原発事故以前の暮らしを想起するきっかけになりえる。そのような場所が復興過程で失われることは、原発事故以前の暮らしのなかで続いてきた土地と関係性を結び直す媒介物が失われつつある状況であるといえる。

(3) 2021年7月23日におこなわれたインタビューデータより抜粋

(4) 2021年7月23日におこなわれたインタビューデータより抜粋

(5) 2021年7月23日におこなわれたインタビューデータより抜粋

(6) M氏が制作した詩「あたりまえ」より一部抜粋

(7) 2021年7月23日におこなわれたインタビューデータより抜粋

(8) 井上さんは朗読をおこなう際に、方言を用いた作品をつくることを一貫してきた。その表現方法は、言語化できずにいる他者および、故郷に住まい続ける人々への配慮が含まれている。本文で記述したように、避難の有無をめぐる分断がある。そこでは避難を継続する彼女にとって、福島の外から語ることは時に批判的になることもある。福島の経験を語ることを通して、福島を作品として消費してはならないという想いによって、人々が抱えている痛みをあらわすために方言を使用しているのである。

(9) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋

(10) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋

- (11) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋
- (12) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋
- (13) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋
- (14) 2023年4月26日におこなわれたインタビューデータより抜粋
- (15) ここでいう水俣から学ぶ教訓とは、地域の価値転換を目指す以前に、地域に住まう人々の関係性の修復にむけてやるべきことを水俣の実践から導き出すことができるという意味である。水俣では水銀による海の汚染を繰り返さないために、環境に配慮した地域づくりのなかで人間を含むさまざまな生命との関係性の再構築がおこなわれてきた。そこでの「もやい」とは、企業や行政そして市民など異なるアクターの声の一つに合わせようとするのではない。むしろ、それぞれの立場から見える解決法や妥協点を探る試みがなされてきたのである。一方で、水俣と福島原発事故を比較すると、事故が発生してからの月日はまだ浅く、未だ問題は継続している。そのような状況のなかでは、東京電力や原発を推進してきた政府、そして市民のあいだでも異なる意見の一つに統合することは困難である。そうであるならば、水俣が実践してきたように、複数のアクターによる視点が共存し、それぞれの視点を共有し合うことから分断修復にむけた対話が必要になると考えられる。

#### 参考文献

- 1) 吉井正澄, 2016, 「水俣病発見から 60 年——回顧と展望」『水俣学研究』no. 7, pp. 35-86
- 2) 松浦雄介, 2018, 「負の遺産を記憶することの（不）可能性——三池炭鉱をめぐる集合的な表象と実践」『フォーラム現代社会学』no. 17, pp. 149-163
- 3) 除本理史, 2023, 「困難な過去から地域の価値へ——水俣・倉敷・水島の事例から考える」清水万由子・林美帆・除本理史編『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版, pp. 19-36
- 4) 石原明子, 2013, 「東京電力福島第一原発災害下で起こっている地域や家庭等での人間関係の分断や対立について——水俣病問題との比較と紛争解決学からの一考察」『熊本大学社会文化研究』no. 11, pp. 1-20
- 5) 藤川賢, 2017, 「福島原発事故における避難指示解除と地域再建への課題——解決過程の被害拡大と環境正義に関連して」藤川賢・渡辺伸一・堀畑まなみ『公害・環境問題の放置構造と解決過程』東信堂, pp. 271-302
- 6) 成元哲・牛島佳代, 2023, 「福島における分断修復学の創成 ——トラウマを抱えたコミュニティを回復の共同体に」『中京大学現代社会学部紀要』no. 16 (2), pp. 83-138
- 7) 小松原織香, 2016, 「水俣の祈りと赦し——1990 年代の「もやい直し」事業を再検討する」『現代生命哲学研究』no. 5, pp. 51-73
- 8) もやい展実行委員会, 俺たちの伝承館始動, <https://suzyj1966.wixsite.com/moyai> (2023-06-14)
- 9) 石谷寛治, 2015, 「アートの創造性を公共に媒介する——セラピストとメディエーター」『心の危機と臨床の知』no. 16, pp. 73-84
- 10) 杉本邦子・河野暁子, 2021, 「原子力災害の記憶構築をめぐる——チェルノブイリと福島のミュージアムの比較検討」『立命館平和研究』no. 22, pp. 131-153
- 11) 尾松亮, 2020, 「「福島第一原発」をめぐる事件被害と「災害復興」ナラティブの齟齬に関する考察」『日本災害復興学会論文』no. 15, pp. 111-120
- 12) 石原明子, 2013, 「東京電力福島第一原発災害下で起こっている地域や家庭等での人間関係の分断や対立について——水俣病問題との比較と紛争解決学からの一考察」『熊本大学社会文化研究』no. 11, p. 12
- 13) 師岡淳也, 2013, 「パブリックディベートの可能性——議論不在の状況を乗り越えるために」池田理知子編『メディアリテラシーの現在——公害／環境問題から読み解く』ナカニシヤ出版, p. 162